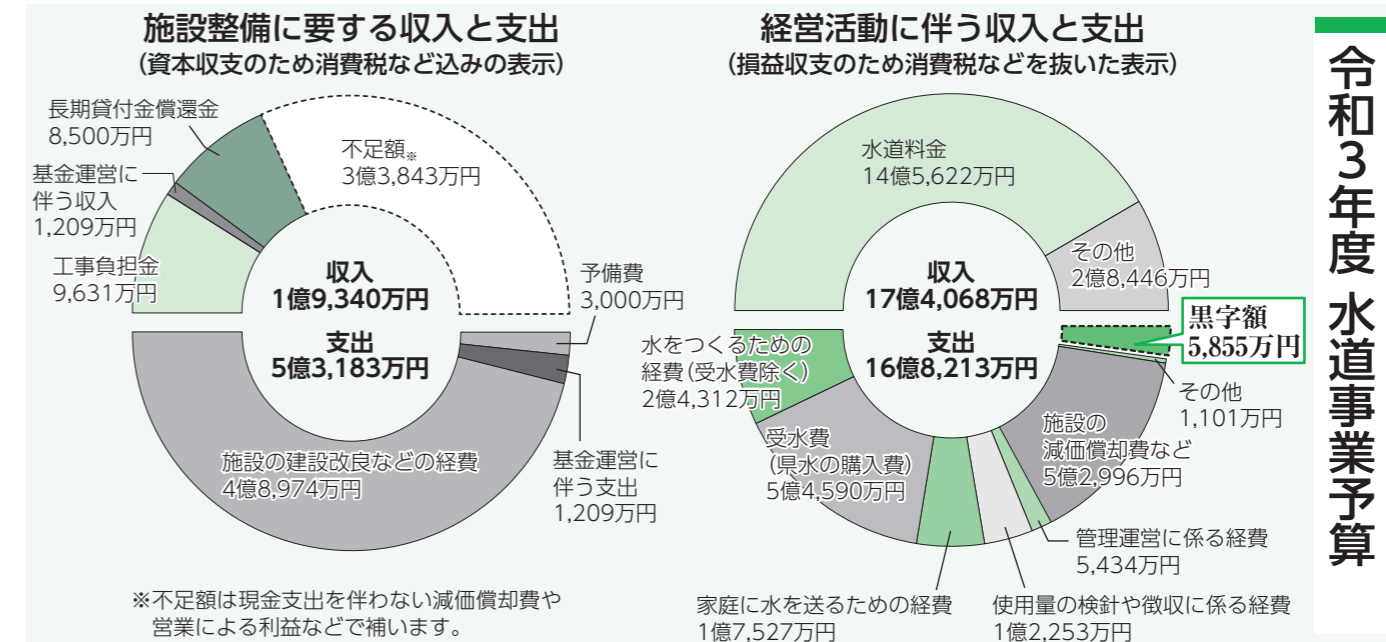
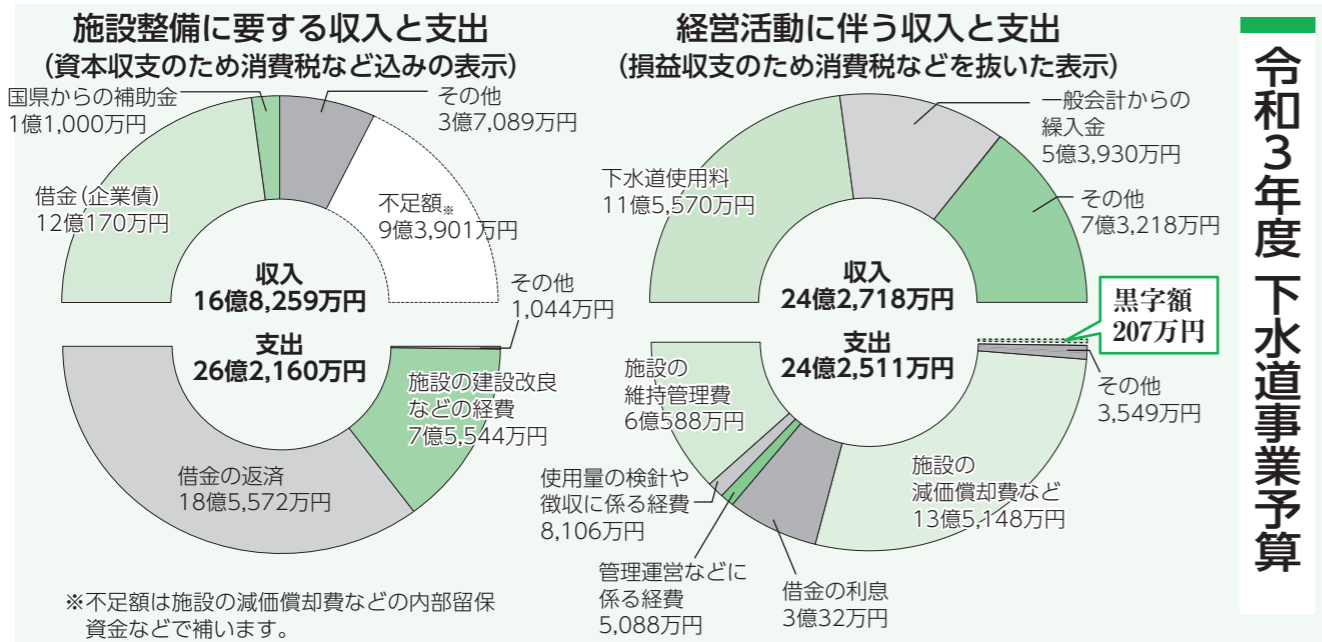


みっきいナビ
人権の目
健康
相談
募集
暮らし
子育て
教室・講座
催し
施設



水道
上下水道部からのお知らせ

排水設備改造資金の融資をあっせんします

市では、下水道への接続工事をする方に、市内の融資取扱金融機関から資金が借りられる融資あっせん制度を設けています。

あっせんの要件

- ・建物の所有者または所有者の同意を得た使用者であること
- ・市内に住所がある方で、独立の生計を営み、償還能力がある方 など

あっせん額 一戸当たり80万円以内

融資金率 年2・4%(令和4年3月31日まで)

返済方法 60カ月以内の元利均等返済(ボーナス返済の併用可)

制度の詳細は市ホームページをご覧ください。

▲ホームページはこちら

夏場の検針について

7月から9月の検針業務において、検針員の熱中症対策として、早朝および夕方の方の比較的涼しい時間帯に検針を行います。ご理解・ご協力をお願いします。

主な取組

- ・下水道処理施設の浸水対策・機器の更新
- ・マンホール・下水道管の維持管理 など

☎82-2010

(市)水道お客様センター

融資あっせんの流れ

- ① 事前に見積依頼・受領
- ② 融資あっせん申請書提出
- ③ 事前協議
- ④ 回答
- ⑤ 回答
- ⑥ ⑤の回答が「可」であることを確認後、工事発注
- ⑦ 検査
- ⑧ ⑦が「検査合格」であれば融資決定通知
- ⑨ 融資契約締結

融資取扱金融機関 (JAみのりまたはJA兵庫みらい)

排水設備工事業者(指定工事店)

申請者(あなた)

市(下水道課)

着工 → 竣工

工事

「第63回水道週間」

6月1日～7日

「生活も ウイルス予防も 蛇口から」

出典 (公社)日本水道協会

こんな時は三木市水道お客様センターへ

- 転入や転居で水道を使用・中止する
- 売買、相続などにより名義人が変わる
- 長期間留守にする など

☎82-2010
午前8時30分～午後5時(平日のみ)

【お宅の水道は漏れていませんか?】

給水管の老朽化などにより、宅内での漏水が多発しています。検針時に異常があればお知らせしていますが、今一度、水道メーターを確認しましょう。漏水修理は、市の指定工事業者に連絡してください。

パイロットを確認。不使用時は動きません。

☎(市)水道お客様センター ☎82-2010